



# 広報さつま 1

2010

人々が織りなす 元気で快適な 活力あるまち

## 初春の訪れ





目次

- 02 町長、議長新年あいさつ
- 04 足もとからはじめる景観づくり
- 06 平成20年度決算状況
- 09 平成20年度水道事業会計決算状況
- 10 子ども健やか商品券
- 11 第2次さつま町行政改革大綱を策定中です
- 12 さつま町誕生5周年を迎えます
- 13 町職員給与、特別職・町議員賞与減額について
- 14 まちのニュース
- 17 語いもんそ！ふるさと元気座談会②
- 18 パープルリボンツリーを設置  
第5回さつま町女性大会の案内
- 19 子どもたちに確かな学力の育成を
- 20 川内川激特・鶴田ダム再開発速報
- 21 くらしの情報
- 25 シリーズ  
がんばれ認定農業者
- 26 ひと仕事（さつまに生きる）
- 27 誕生・おくやみ  
1歳で～す  
こんにちは保健師です
- 28 人・夢  
休日在宅医・薬局



■表紙の写真  
宮之城伝統工芸センター  
ミニ門松づくり  
12月18日、正月に備えて「ミニ門松」づくりが最盛期を迎えました。今回は、300セットを作成。例年、町内外からの注文に追われます。



さつま町長  
ひだかまさかつ  
日高政勝

「夢と希望の持てる元気なまち」  
を目指して

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様方には、平成22年の輝かしい新春を健やかに迎えることと心からお喜び申し上げます。昨年は、多くの皆様の力強いご支援と温かいご厚情を賜りまして、町長の重責を担わせていただきました。皆様から寄せられた信頼と期待に応えるべく、全身全霊を傾注して町政執行に努めてまいりました。

国においては、自民党を中心とする政権から民主党を中心とする政権へと代わる歴史的な政治転換がありました。

また、一昨年のサブプライムローン問題に端を発したアメリカの金融不安から続く世界的な経済不況や今日の円高、デフレにより先行き不透明な状況となつて、本町の地域経済にも大きな影響を与えております。一刻も早い景気回復を願って、国の対策に呼応し、

新年明けましておめでとうございます。歩調を合わせながら町独自の政策も可能な限りの取り組みを推し進めてきたところであります。

特に本町では、川内川の豪雨災害からの復興対策のための河川激特事業や鶴田ダム再開発事業、財政の健全化、町内経済の活性化などの緊急課題をはじめ、急速に進行する少子高齢化、時代の変遷に伴う多種多様な行政需要が山積しておりますので、これら課題解決に適切に対応してまいりますとともに、マニフェストに掲げた政策実現に邁進し、町民の皆様が「夢と希望の持てる元気なまち」を目指してまいります。

今後とも町政推進に倍旧のご支援とご協力を賜りますとともに、本年が皆様にとりまして最良の年であり、心からご祈念申し上げます。

# 謹賀新年

町執行部と議会が町政推進の両輪  
となつて取り組む



さつま町議会議長  
なかおまさお  
中尾正男

# 新年のびらみ

新年明けましておめでとうございます。平成22年の年頭にあたり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

旧年中は町政の推進と町議会活動に対し、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。また昨年は、さつま町議会初の改選が行われ、町民の皆様のご負託を受けた20人の議員による新しい議会構成が4月にスタートいたしました。

不肖私が議長に選任され、微力ながら円滑な議会運営と活性化に向けて全力を傾注してまいりました。引き続き本年もその職責をまっとうする決意であります。

さて、日本経済は、世界的な金融危機に端を発した景気の後退により、私たちの生活に深刻な影響を与え、国税、地方税の大幅な減収が見込まれるなど、地方財政はこれまでにない厳しい状況となつ

ています。併せて少子・高齢化や過疎化の進行、地方経済の低迷等に直面し、これまで以上の舵取りを迫られているところです。

こうした中、先の総選挙により、民主党・国民新党・社民党の三党による連立政権が新たに誕生しました。我がさつま町におきましても、合併5年目を迎え、この節目の年に政治の大きな変革があったことは、非常に感慨深いことであり、地方行政にとつても大きな転機となることが予想されます。

こうした情勢を踏まえ、町政の一翼を担う町議会議員として新たな自覚のもと、本町の発展、町民福祉の向上のために、町執行部と議会が町政推進の両輪となつて取り組んでまいり所存であります。

これからも、町議会に対する更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。本年が皆様にとってよい年であり、ますようお願い申し上げます。





水を湛える白猿の棚田

普段、何気なく眺めている私たちの身の回りの景色には、田園風景や里山、竹林、せせらぎなど自然豊かであるおいを感じさせる景観資源があふれています。

また、本町には3本の国道が通り、沿線から見える景観も特徴の一つです。しかし、このようなすばらしい景観資源も守り、育て、活かさなければ、次の世代へ受け継ぐことは困難です。

地域にあるすばらしい景観資源を見つめ直し、そこで暮らす人々が互いにそれを認識することで、一帯の環境美化や植栽などの取り組みが始まり、景観資源を中心と

■足もとからはじめる景観づくり

観を新たに「創造」することを基本に、互いに協働しながら景観づくりに取り組み、誰もが楽しみ住みたいと思う「ふるさとさつま」を未来へ向けて伝えることが私たちの景観づくりの基本であると考えます。

この景観計画は、「このふるさとづくり」を大きなテーマとし、地域や行政、事業者がそれぞれの役割を担い、協働しながら取り組んでいく景観づくりの基本的な考え方を示すものです。



中津川小学校学習田での田植



時吉チューリップ祭り

■お問い合わせ  
本庁企画広報課 企画振興係  
(内線2222)

計画の中では、地域との合意形成により、特に景観づくりへの取り組みを進めた地域を『景観重点地区』として指定し、各景観事業を優先的に実施するほか、場合によっては、建物や工作物など景観に直接影響するもの高さ、色、形などの制限も可能となる仕組みづくりを設けるなど、地域の実情に合わせた景観づくりを進めていきます。

さつま町景観計画に関するお問い合わせは、左記までお願いします。



雪化粧の霊峰紫尾山

私たちのまちは、北部に南九州山地の一角を成す雄大な『紫尾山』を背景に、中心部を南九州の大河である『川内川』が豊富な水を湛えながらゆつたりと流れる自然豊かな景観資源に恵まれています。

また、そこで暮らす人々が四季折々の移り変わりの中で営んできた暮らしは、そこに息づく歴史や文化、郷土芸能を生み、特色豊かな財産となっています。



別野集落の虚無僧踊り

このように私たちの身近にある風景は、目に見える造形的な景色だけでなく、そこに息づく人々の姿も含めて『景観』として捉えることができます。

■景観の現状と課題

田園風景が広がる農村部では、緑豊かな自然景観が形成されている一方で、労働力の不足から一部の農地などの荒廃が進み、景観悪化の二因となっています。また、道路沿いの一部では、ゴミの散乱など心無い光景が見られるところもあり、マナーやモラルの問題もあると考えられます。

さらに街路樹などの植栽の管理不足などによるイメージの悪化が懸念されています。



観音滝

足もとからはじめる景観づくり

私たちが普段目にする景色は、大自然の恵みから与えられたものとそこに息づく人々が先祖代々受け継いできた歴史や文化が調和して生まれた特色ある貴重なものです。今あるすばらしい景観資源を守り・育て、次の世代に伝えていく

ことは、今を生きる私たちの義務であり、そのためには、身近にある景観資源を再認識し、『足もとから』景観づくりを進めることが大切です。

■次代に受け継ぐ財産

次世代を担う子供たちに大切な財産を受け継いでいくためには、今ある良いものは残し、また、新たに魅力ある景観や地域をつくること



## 財政健全化法による財政指標について

市町村などの財政破たんを未然に防止するため、財政の健全化状況を判断する比率と、水道事業などの公営企業の資金不足比率を公開することが義務付けられています。平成20年度決算から算出された比率は次のとおりです。いずれの数値も国の基準を下回っています。












◆健全化率(%) ※ ( ) は国の早期健全化基準

実質赤字比率	— (13.51)	福祉、教育、まちづくりなど、どの地方公共団体でも普遍的に行う事業をまとめた一般会計の赤字の程度を指標化し、財政の深刻度を示すもの
連結実質赤字比率	— (18.51)	全ての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、地方公共団体全体として赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの
実質公債費比率	18.5 (25.0)	借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの
将来負担比率	111.3 (350.0)	一般会計の借入金(地方債)や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示すもの

◆資金不足比率(%)

水道事業会計	—	特別会計ごとの資金不足割合
簡易水道会計		
農業集落排水会計		

○町民一人当たりに使われた金額 5万5千8百円 (平成21年3月末現在の住基人口: 24,989人)

 公債費 1万2千4百円	 民生費 1万2千3百円	 総務費 7万7千円	 土木費 6万8千円	 災害復旧費 6万円	 教育費 4万5千円
 農林水産業費 3万7千円	 衛生費 3万5千円	 消防費 1万8千円	 議会費 7千円	 商工費 1万円	

※公債費は、町が国などから借入れたお金の返済に要する経費です。

○町債(町の借金)の残高は13億7,139万1千円の減(前年度比6.6%減)

20年度の決算では町債の発行額(新たな借入額)は13億7,543万円で、前年度に比べ8,767万円減少しました。

また、町債の償還額が30億9,004万5千円、町債残高は19年度末の206億6,430万円から、20年度末には13億7,139万1千円減の192億9,290万9千円となりました。

しかし、町債の償還額は平成19年度のピークを越え20年度以降徐々に減少していく計画となっていますが、災害復興関連事業や学校等を含めた公共施設の維持補修等の経費が今後も見込まれることから、事業を厳選し、新たな借入を抑制していく必要があります。

なお、町債の残高を町民一人当たりで換算すると、77万2,056円になります。

### ○町債は 使う人みんなで費用を分担する仕組み

町債は、道路や公園など長い年月使用する施設を建設する場合などに発行しています。

なぜこのような施設の建設費用に借入れをするのかというと、建設した時の町民だけが全て負担するのではなく、「分割払い」にして、将来にわたって利用する町民にも公平に負担してもらうためです。

# 平成20年度決算の状況

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

## 一般会計

歳入決算額 149億5,812万円 (対前年度8.3%減)  
歳出決算額 139億4,927万7千円 (対前年度9.7%減)

### ◆平成20年度決算の概要

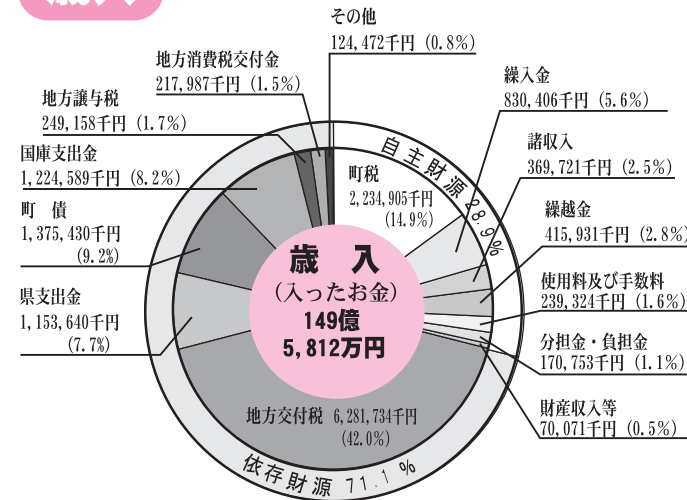
平成20年度決算は、総合振興計画に基づいた事務事業への取り組みを進めて参りましたが、年度後半の世界不況の影響を受けた景気低迷の中で緊急雇用対策や経済対策など2度にわたる国の補正予算が計上され、本町でも雇用対策や景気対策に繋がる事業を展開しながら積極的な予算の執行となりました。

歳入においては景気悪化により町税(特に法人税)が大幅に減少しましたが、地方交付税の増額や生活対策臨時交付金などの交付金により一定の財源は確保したものの全体としては、前年度対比8.3%の減額となりました。

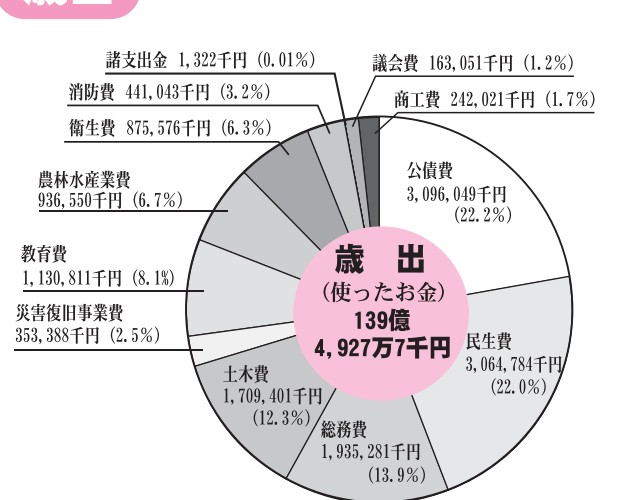
歳出においては、行政改革の一層の推進による経費削減に加え、災害復旧事業費や公債費の減少により全体としては前年度比9.7%の減額となりました。

将来にわたって不安のない財政基盤を確立するため、引き続き行政改革の推進など、財政健全化の取り組みを推進していきます。

## 歳入



## 歳出



### ◆収支の状況

平成20年度の一年間に、町に入った金額(歳入)149億5,812万円から、使った金額(歳出)139億4,927万7千円を差引いた額(形式収支)は、10億884万3千円で20年度から21年度への繰越事業に必要な額4,399万3千円を差し引いた9億6,485万円が実質的な黒字額(実質収支)となりました。

○地方交付税は、1億4,522万5千円の増(前年度比2.6%増)

市町村間に生じる財政力の格差を調整するために国から交付される税(交付金)が地方交付税です。普通交付税は町税の減収による補てんや「地方再生対策費」が新たに創設されたことなどから増額となりましたが、特別交付税は豪雨災害関連経費が前年度より大幅に減少したことなどから減額となりました。普通交付税と特別交付税合わせた地方交付税額は前年度より1億4,522万5千円増額の62億8,173万4千円となり歳入全体の42.0%と大きな割合を占めています。皆さんが納められた町税は22億3,490万5千円で歳入の14.9%を占めており、様々な事業を実施するための貴重な財源となっています。

ただ、町税をはじめ独自に確保できる自主財源は、全体の29.0%となっており、依然として国や県などへの依存度が高くなっています。

### 町税の内訳 ( )内は構成比

固定資産税	1,135,462千円	(50.8%)
町民税	888,777千円	(39.8%)
たばこ税	137,815千円	(6.2%)
軽自動車税	68,241千円	(3.0%)
その他の税	4,610千円	(0.2%)



※資本的収入の不足分は、損益勘定留保資金（減価償却費などの現金支出を伴わない経費を蓄積した資金）で補てん

【上水道事業】

収益的収支（経営状況）

収入(150,502千円) 単位：千円			
水道料金 143,833			その他の収入 6,669
職員給与 28,582	減価償却費 43,511	その他 39,104	純利益 27,972
借入金利息 11,333			

資本的収支（建設工事等）

収入(178,904千円) 単位：千円		
企業債 163,200	負担金 15,704	損益勘定留保資金 63,781
支出(242,685千円)		
建設改良費 155,904	借入金償還金 86,781	

【簡易水道事業】

収益的収支（経営状況）

収入(252,171千円) 単位：千円			
水道料金 215,264			補助金 33,662
職員給与 40,337	減価償却費 74,336	借入金利息 40,869	その他 79,461
純利益 17,168			

資本的収支（建設工事等）

収入(214,274千円) 単位：千円		
企業債 125,100	負担金 89,174	損益勘定留保資金 98,423
支出(312,697千円)		
建設改良費 52,319	借入金償還金 260,378	



水道事業会計決算状況

水道料金が支える水道事業

私たちの生活に欠かせない水道水をご家庭にお届けする水道事業は、水道料金を主な財源として、独立した会計で運営しています。平成20年度の決算においては、上水道事業27,972千円、簡易水道事業17,168千円の当年度純利益となりました。快適で豊かな生活を提供するため、さらに充実を図ってまいります。また、健全な運営と財政基盤の確立は、ひとえに使用された水量によって確保されていくことから、水道事業に対する一層のご理解とご協力をお願いいたします。

冬季の水道管凍結にご注意下さい

凍結しやすい水道管の場所は？

- ・水道管が屋外でむき出しになっている。
- ・水道管が建物の北側にあり、風当たりが強い。
- ・水道メーターのまわり
- ・外部ポイラー配管

水道管の凍結を防ぐには？

予防1  
むき出しの水道管には、布切れや毛布などを巻き、その上からビニールテープ等でしっかりと押さえる。

予防2  
寝る前に蛇口から水を少しずつ出して水を溜めておく。(溜まった水は洗濯などにご使用ください。)

水道管が凍ってしまったら？

蛇口を開放状態にし、凍った水道管にタオルや布を巻いて、その上からゆつくりとぬるま湯をかけて溶かします。直接お湯をかけると水道管やパッキンが破損する恐れがありますので、ぬるま湯で気長にとかしてください。

水道管が破裂したら？

応急措置として、メーターのそばにある止水栓を閉め、指定給水装置工事事業者へ直接修理を依頼してください。

基金（貯金）の残高は、2億6,816万2千円の増（前年度費11.9%増）

町の基金には、不況等による大幅な減収や、災害の発生等による支出増の備えとして「財政調整基金」、町債（借金）の返済に充てるための「減債基金」、その他、特定の目的のために積み立てている特定目的基金があります。20年度決算で財政調整基金の残高は14億8,766万2千円で、年度当初に比べて、1億9,974万6千円増え、減債基金は5,165万2千円で、年度当初に比べ6,947万8千円の減となりました。

また、特定目的基金においては新たに、ふるさとさつま応援基金、災害復興基金、地域活性化・生活対策臨時交付金事業基金を創設して、合計残高は7億901万7千円で、年度当初に比べ、1億3,789万2千円の増となりました。

基金の状況（20年度末）

（単位：千円）

区	分	19年度末	20年度（取り崩し）	20年度（積立）	計
積	財政調整基金	1,287,916	△536,730	736,476	1,487,662
	減債基金	121,130	△100,000	30,522	51,652
	住宅新築資金等貸付町債償還基金	534	-	2	536
立	退職手当組合調整特別負担金基金	66,609	△29,000	50,269	87,878
	町営住宅建設等基金	97,964	△14,200	401	84,165
	特定目的	214,283	-	916	215,199
	役場庁舎建設基金	150,246	△27,000	611	123,857
	電源立地地域対策交付金事業基金	42,023	△16,190	18,613	44,446
	ふるさとさつま応援基金	-	-	2,358	2,358
	災害復興基金	-	-	70,000	70,000
地域活性化・生活対策臨時交付金事業基金	-	-	81,114	81,114	
合	計	1,980,705	△723,120	991,282	2,248,867

普通建設事業

実施した主な普通建設事業は、道路、農業基盤整備をはじめ次のとおりです。

- ・無線放送施設整備事業
- ・地域住宅交付金事業（公営住宅整備）
- ・ブロードバンド・ゼロ地域解消促進事業
- ・小学校屋内運動場改修工事
- ・合併処理浄化槽設置整備事業
- ・中学校校舎改修事業
- ・最終処分場拡張事業
- ・教職員住宅取得費

特別会計

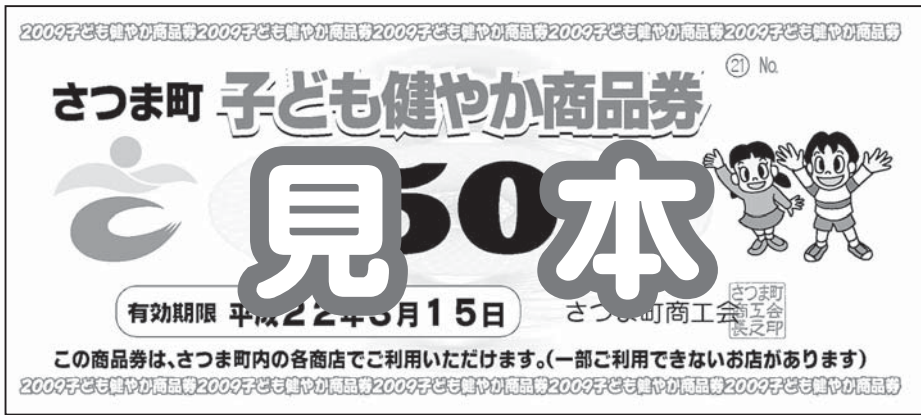
町の予算には、一般会計のほかに6つの特別会計があります。決算の状況は次のとおりです。

（単位：千円）

国民健康保険事業	老人保健医療	後期高齢者医療	介護保険事業	介護サービス事業	農業集落排水事業
歳入総額 3,542,521	歳入総額 529,699	歳入総額 294,312	歳入総額 2,571,052	歳入総額 17,782	歳入総額 50,232
歳出総額 3,348,046	歳出総額 524,294	歳出総額 291,275	歳出総額 2,527,268	歳出総額 17,694	歳出総額 47,306
差引額 194,475	差引額 5,405	差引額 3,037	差引額 43,784	差引額 88	差引額 2,926



# もう購入されましたか？



平成21年度実施事業として、子育て世代の経済的支援と、経済不況下での地元商店街の活性化を図るため、「子ども健やか商品券事業」を実施しております。

既に対象世帯には、はがきにて購入引換券を送付してあります。対象の世帯の皆さんにおかれましては、この機会に是非ご購入ください。



子ども連れて購入する様子

■対象世帯  
平成21年11月10日現在、町内

# 子ども健やか商品券

に住所を有し、中学生以下のお子さんのいる世帯主に対し、お子さん1人につき商品券購入引換券を1枚づつ送付してあります。

■実施内容  
プレミア付き商品券とし、額面5000円の商品券12枚1セット(6,000円分)を5,000円で販売する。(20%のプレミアムを付加します)

■商品券の販売期間及び販売所  
平成21年12月1日(火)から平成22年3月15日(月)まで

■商品券の使用期間  
商品券は、平成21年12月1日(火)から平成22年3月15日(月)まで、町内の商工会会員事業所でご利用いただけます。なお、一部利用できない店舗

■新制度では  
☆助成対象期間を、小学校就学前まで(6歳到達後、最初の3月31日まで)。  
☆住民税課税世帯の場合も、住民税非課税世帯と同様、かつた医療費を全額助成します。

■旧制度では  
★助成対象期間が6歳到達の月の末日まで。  
★住民税課税世帯の場合、乳幼児一人ごとに、月の医療費の合計金額が3,000円を超えた分を助成。

があります。対象世帯への、はがき通知は11月中旬に発送済みです。はがきを紛失された方は、担当課へご相談ください。

☆乳幼児医療費無料化のお知らせ☆  
平成22年1月診療分から乳幼児医療費が無料化となります。

■お問い合わせ  
健康増進課 健康増進係  
内線(2143・2144)

## 「第2次さつま町行政改革大綱」を策定中です！

平成17年度に策定しました「さつま町行政改革大綱」の計画期間が平成21年度で終了することに伴い、町では平成22年度から26年度までの5年間を計画期間と定めた新たな行政改革大綱の策定に取り組んでいます。

### ◆「第2次さつま町行政改革大綱」の素案概要◆

1 持続可能な財政基盤の確立  
景気の低迷等による厳しい財政状況の中、将来に向かって持続する健全な財政基盤を確立するため、「さつま町行政改革推進計画」に基づいた財政改革に取り組みます。

2 組織機構の再編と人材育成  
多様化する町民のニーズに的確かつ迅速に対応し、時代を見据えた効率的な組織機構を編成します。また、行政サービスの向上を図るため、さまざまな行政課題に対応出来る企画・行動力を持った職員

3 事務事業の見直しと民間委託等の推進  
従来の経緯にとらわれることのない事務の改善に努め、総合振興計画に基づく事務事業の成果・妥当性などを評価する行政評価システムを導入し、真に町民のニーズに合った質の高いサービス提供に努めます。

4 町民参画と協働のまちづくり  
地方自治体が自らの選択と責任において、地域の特色を生かした地域づくりを行う地方分権型社会の実現のために、行政情報の積極的な提供と町民がまちづくりに積極的に参加出来る仕組みを構築し、町民と行政がそれぞれの持つ特性を活かし、協力し合い、より地域の個性に応じたまちづくりを行う、協働のまちづくりを推進します。

5 町民サービスの向上  
行政評価システムの構築・活用  
公共施設の整理統合  
民間委託等の推進  
地方公社の運営健全化

6 町民参画と協働のまちづくり  
地方自治体が自らの選択と責任において、地域の特色を生かした地域づくりを行う地方分権型社会の実現のために、行政情報の積極的な提供と町民がまちづくりに積極的に参加出来る仕組みを構築し、町民と行政がそれぞれの持つ特性を活かし、協力し合い、より地域の個性に応じたまちづくりを行う、協働のまちづくりを推進します。



住所 〒895-1803  
薩摩郡さつま町宮之城屋地  
1565番地2  
さつま町役場 行政管理室  
FAX: 0996-52-3514  
電子メールアドレス:  
so-kanri@satsuma-net.jp

②募集期間  
平成22年1月31日(日) 必着  
③記載事項  
住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、意見(氏名、住所、電話番号については、ご意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。)



# 「新町さつま誕生5周年」を迎えます

平成17年3月22日に宮之城町、鶴田町、薩摩町の3町が合併し、新さつま町が誕生してから平成22年で5周年を迎えます。これを節目の年として今年には「さつま町5周年事業」を計画しています。

**●開催方法及び期間**  
記念式典と郷土芸能祭を同じ日に開催し、これをメイン行事としながら関連のイベント等を行います。期間は、平成22年3月22日が5周年であることから、平成22年の概ね1年の期間とします。

**●目的**  
新町さつま町のこれまでの5年の歩みを振り返り、そして未来に向けて「夢と希望の持てる元気なまち」づくりの気運を高め、その取り組みを推進します。また、これを機会に地域に伝わる郷土芸能が集まる「郷土芸能祭」を開催し、今後において地域の伝統文化を活かした特徴のある町づくりを進めます。



- 記念事業の計画内容(予定)**
- 【記念式典】平成22年11月14日(午前)宮之城文化センターホール
  - 【郷土芸能祭】平成22年11月14日(午後)宮之城総合運動公園
  - 【関連イベントや取り組み等】記念講演会(第5回町民大会平成22年2月21日)各種大会・イベント等における冠事業
  - 町民音頭の制作
  - 「未来のさつま町」作文コンクール

そのほか、現在、NHK全国放送公開番組とラジオ体操・夏季巡回みんなの体操会の開催を要望しています。



新町さつま町が誕生して早くも5年が経過しようとしています。地方においては過疎化や少子高齢化など、地域を取り巻く環境が厳しさを増しておりますが、私たちの住む地域が将来においても、活力ある元気なまちとなるよう、心をひとつにして取り組んでいく必要があります。多くの皆さんの参加とご協力をよろしく願います。

■お問い合わせ  
企画広報課 企画振興係  
(内線2222)

## ■町職員の給与(給料と手当)・賞与(ボーナス)を減額。 ■特別職・町議会議員賞与(ボーナス)を減額しました。

職員の給与と民間給与との較差を解消するため、昨年11月の臨時議会で「さつま町職員給与に関する条例」等の一部を改正し、若年層を除く給料月額減額と賞与の支給割合の引下げを行いました。

### (1) 町職員の給料の減額について

- 給料表の引下げ改定(若年層を除き、給料月額を△0.1%~△0.3%)
- 給与改定(給料引き下げ)H21年12月から実施  
町職員の削減総額 △810千円・・・(A)
- 給与改定に併せ、民間給与との較差を解消するため、次の減額調整を実施しました。  
平成21年4月から11月に支給された給与月額に0.21%を乗じて得た額と6月に支給された賞与(ボーナス)に0.21%を乗じた額を12月の賞与から減額しました。  
町職員の減額総額 △2,575千円・・・(B)  
年間削減額(給料) (A) + (B) = △3,385千円

### (2) 賞与(ボーナス)の年間支給割合の引き下げ及び削減額

- 特別職・町議会議員 年間3.35月分 → 3.10月分(年間△0.25月分減額)  
削減総額 △1,889千円(C)
  - 町職員・・・・・・年間4.45月分 → 4.15月分(年間△0.30月分減額)  
削減総額 △37,943千円(D)
- 年間削減総額(賞与) (C) + (D) = △39,832千円

**(1) + (2) 町職員1人当たりの年間給与の平均減額総額**  
**△120,000円**

### 特別職、町議会議員のこれまでの取り組み状況(給与の特別減額)

- 特例条例による減額(H21.7月~H22.3月)  
特別職(町長、副町長、教育長)の減額総額 約1,857万円  
町議会議員の減額総額 約1,373万円  
※特別職の給料、町議会議員の報酬の減額は、平成21年7月から22年3月迄の期間、特例の条例を定めて次のとおり実施しています。  
町長20%、副町長5%、教育長3%、議会議長5%、副議長3%、議員3%



畜産の日『出前授業』  
命の尊さを学ぶ



おそろおそろ子牛に近づく児童

11月20日、流水小学校において、かごしま畜産の日（毎月29日）に合わせた出前授業が行われました。この授業は、県の「かごしま畜産の日」推進事業と町の食育推進事業をあわせて行われ、教室での畜産に関する講話やDVD鑑賞では、食肉の特長や鹿児島県が肉用牛・豚・ブロイラーの飼育数で全国1位であることを学びました。また、JAさつま繁殖センターの見学では、実際の牛の管理などについて説明を受けました。今回の授業では、畜産を通して命の尊さ（命をいたたく事）を学び、畜産に対する理解も深まる良い機会となりました。



ハサミ入れ式の様子

大玉金柑鈴なり  
ハウス金柑ハサミ入れ式

12月4日、さつま農協ハウス金柑部会（会長 福岡美治郎ほか23名）による平成21年産ハウス金柑ハサミ入れ式が園田武徳氏ハウス（佐志）で開催され、関係者、生産者で鮮やかに色づいた実を収穫しました。収穫は、3月まで続き、東京や名古屋など大都市圏に出荷されるほか、地元直売所でも販売されています。今年度は、玉肥大も良く糖度の高い金柑に仕上がっており、さつま農協ハウス金柑部会全体では、昨年を上回る、出荷量63トン、販売額48,510千円が見込まれています。

介護の日を学ぶ  
ふれあいサロンとの交流



高齢者とふれあう薩摩中央高校生徒

11月11日の「介護の日」に合わせた行事として、17日に虎居東町の「ふれあいサロン」の高齢者と薩摩中央高校福祉科3年の生徒との交流会が行われました。生徒は、今年度が初めての取組でしたが、みんなで知恵を出し合って交流内容を考え、日頃学校で習っている介護技術をわかりやすい解説付きで実施したり、身体を大きく動かすレクリエーションや歌を行ったりと、交流も和やかな雰囲気の中で行われました。参加された高齢者は、「生徒さんから元気をもらった」「楽しい時間を過ごすことができた」と笑顔が溢れていました。



薩摩寒蘭に見入る愛好者

さつま町町花まつり  
薩摩寒蘭展示大会

11月20日から22日までの3日間、宮之城総合体育館において、薩摩寒蘭同好会（会長 小島泰秀）主催による「第4回さつま町町花まつり」が開催され、174鉢が出品されました。また、薩摩寒蘭の普及のため、100株の苗の無料配付が行われ、来場した愛好者には大好評でした。主な入賞花は、次のとおりです。（敬称略）

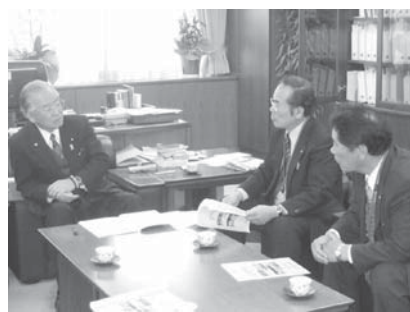
- 総合優勝 しび 吉井末廣（さつま町）
- 総合準優勝 弁財天 西田善浩（さつま町）
- 総合準優勝 呑竜 上野一（熊本県）
- さつま町長賞 大雄 さつま町議会議長賞 南極 前田 健（さつま町）

川内川改修促進期成会  
中央要望

11月26日、川内川改修促進期成会（会長 鹿児島県知事、県議会議員、沿川5市町構成）による中央要望が行われ、町長及び議長が出席しました。

要望は、国土交通省、財務省のほか、宮崎・鹿児島両県の衆参国会議員へ行い、川内川河川激甚災害対策特別緊急事業及び直轄河川改修事業による早期の抜本的改修、鶴田ダム再開発事業の促進等について強く要望しました。

また、砂防会館で開催された治水事業促進全国大会では、治水事業が計画的に推進されるよう盛り込んだ大会決議を採択し、国会ならびに政府に対して要望することになりました。



要望を行う、日高町長と中尾議長



喜びの日特ラグビー部員

祝日特ラグビー部

11月29日、福岡県鞘ヶ谷陸上競技場で開催された第35回九州クラブ・実業団選手権で、本町の日本特殊陶業ラグビーフットボール部が（前回、前回は準優勝）念願の初優勝を果たし、来季トップキユウシユウBリーグへの昇格が決まりました。

12月6日、日特グラウンドで開催された第46回南日本新聞社旗争奪鹿児島県社会人ラグビー1部後期大会でも6連覇を達成しました。同企業と同ラグビー部は、本町で開催される全国・九州規模のラグビー大会への会場提供や大会運営にも会社・部を上げてご協力をされています。

厳翼館弓道場創設  
7周年祝射会

11月22日、鹿児島県弓道連盟川薩さつま支部（支部長 植園剛典 教士6段）主催の、厳翼館弓道場（宮之城運動公園敷地内）創設7周年を記念して、祝射会が行われました。

厳翼館弓道場は7年前に旧宮之城町の補助を受けて創設され、当時は、弓友総出で手作りされたもので、完成後は、雨も気にせず練習ができるようになりました。

その後は、昇段審査や各種大会で優秀な成績を残しています。当日は、最高齢91歳の弓友も祝いの射を披露され、射会後は7年の歩みや弓道談話に話が盛り上がりつつありました。



矢渡しを行う、植園支部長



熱心に審査する様子

町高齢者連合会野菜品評会

12月7日、町高齢者クラブ連合会主催の野菜品評会が開催され、町内19の単位クラブから322点の野菜が出品され、審査が行われました。審査の後には野菜の即売会が開催され、30分足らずで売り切れました。

- 主な成績は次のとおりです。（敬称略）名前後ろの（ ）は単位クラブ名
- 白菜の部 金賞 小椎八重 好恵（大薄）
  - 大根の部 金賞 外越 力（船木下）
  - キャベツの部 金賞 別府 スマ（終野）
  - 深ネギの部 金賞 原田 長美（上平川）
  - サトイモの部 金賞 山崎 又吉（虎居東部）

新特産品コンクール  
最高の県知事賞

多様化する消費者ニーズに対応した、売れる商品づくりを目指す「2009かごしまの新特産品コンクール（工芸品部門）」で、本町の「薩摩びーどろ工芸（株）」の「島グラス」が、最高賞の鹿児島県知事賞に選ばれました。

このコンクールは、県内で新たに開発・製造・改良された商品を対象に、一般の部・観光土産品の部で、合計253品目の応募があり、その中から22点の入賞商品が選出されました。この作品は、会社の全員が力を結集されました。作品名は、鹿児島県の象徴の桜島から、鹿児島県の「島」と桜島の「島」、鹿児島島の魂をグラスにしてあり、伝統のカットが施されています。



受賞作を手にする薩摩びーどろ工芸株の皆さん

少子化に朗報!?  
12本のさつまいも

終野地区の東條若子さんの畑で12本つながった「子だくさんさつまいも」が出現しました。この「子だくさんいも」は、東條さんが高校生のお孫さんら6人で芋掘りの最中に掘り上げたもので、品種は不明ですが、数えてみると、12本がつながっていました。



「子だくさんいも」を前にする東條さん



おいしいお茶をどうぞ！  
薩摩茶ミット2009

12月13日、薩摩地区茶業振興大会「薩摩茶ミット2009」が宮之城文化センターで開催されました。大会では茶生産者及び町内外の消費者参加のもと、スペシャルゲストとして俳優の榎木孝明さんを迎え、「おいしいお茶の入れ方教室」や元KTSアナウンサーの中村朋美さんを交えたパネルディスカッションも行われました。

会場ではお茶の試飲販売やお茶を使ったお菓子の試食、お茶に関するクイズなどが行われ、本地区産茶のPRが行われました。



茶もみに見入る榎木さん

農林水産大臣  
感謝状を受賞

10月18日、農林水産統計調査に永年協力された、吉祥庵正義さん(時吉)、玉利茂さん(柏原)、水一流一廣さん(柏原)に農林水産大臣から感謝状が贈られました。

吉祥庵さんは、農業経営にかかわる収支を記帳する農業経営統計調査に20年、玉利さんは15年、水流さんは5年にわたり協力されました。これらの調査結果は、現在の農業経営を把握し、農林水産行政推進の資料として、幅広く活用されています。



水流さん 玉利さん 吉祥庵さん

人形市復活を願って！  
宮之城人形作り講座



熱心に製作に励む受講生

宮之城人形復興会では、10月17日と11月21日の2日間の日程で、土人形の型入れから絵付けまでを学ぶ宮之城人形作り講座を開催しました。

帖佐人形制作者の折田貴子先生を講師に、町内から応募いただいた13名の受講者が、型入れのコツや、絵付けの手順等を教わり、熱心に製作しました。

宮之城人形復興会では、かつて人形市と呼ばれていた2月7日の初市で、宮之城人形の展示販売を行っています。また当日は、土人形についての講演会も予定しています。

第5回さつま美術展入賞者決まる！

- 12月4日、「第5回さつま美術展」の審査会が行われました。
- テーマ部門と自由部門の2部門で作品を募集し、園児から一般まで、9・3・8点の応募がありました。審査の結果、次のとおり特別賞が決まりました。入選以上の受賞作品は、1月24日まで宮之城文化センター本館ロビーに展示しておりますので、ぜひご覧ください。
- (敬称略)
- |             |              |
|-------------|--------------|
| ◎テーマ部門      | ◎自由部門        |
| 【一般の部】      | 【一般の部】       |
| ・最優秀賞 富園靖子  | ・最優秀賞 渡瀬俊輔   |
| ・優秀賞 下園セイ   | ・優秀賞 鮫島和子    |
| ・佳作 吉井達也    | ・佳作 福岡行雄     |
| 【ジュニアの部】    | ・佳作 内田三郎     |
| ・最優秀賞 求名小2年 | ・佳作 帖佐正二     |
| ・優秀賞 菊野夏怜   | ・優秀賞 下牛尾拓海   |
| ・佳作 木場くらら   | 上之園智樹        |
| (鶴田中2年)     | (柏原小3年)      |
| ・佳作 下大迫美雪   | 上桝莉子         |
| (鶴田中2年)     | 山下峻          |
|             | (宮之城中2年)     |
|             | ・佳作 福永優希     |
|             | 岩本真潤         |
|             | (旭保育園4歳)     |
|             | 小久保愛乃        |
|             | (宮之城聖母幼稚園5歳) |
|             | 帖佐健志         |
|             | (しび保育園6歳)    |
|             | 元番優希         |
|             | (泊野小1年)      |
|             | 宮田紘希         |
|             | (流水小4年)      |
|             | (永野小5年)      |

語りもんそー！

宮之城地区座談会 ②

今回は、3地区の座談会の意見交換の一部を紹介します。

湯田地区

11月24日(火)

Q 集落営農に対する町の考え方を伺いたい。

A これまで、県内で初めてJAと町とのワンフロアにより担い手育成支援室を立ち上げ、集落営農の推進を図りました。一定の実績があり効果があったものと思っております。今後、協定の継続を行い、更なる推進の必要性を地域に説明し、計画目標に向け努力します。

●その他意見  
道路改良、樋門ポンプ施設、景観関係、観光及び商店街の振興策、無線施設への助成制度、町営住宅の更新等

白男川地区

12月6日(日)

Q 地区では、地域の振興発展のため継続的に話し合い活動を続けてきた。地域の資源を生かし、再活用したいが、行政の指導をお願いしたい。

A 最近では、地域力(コミュニティ力)の如何が問われる時代になってきています。本年度から来年度にかけて、「むらづくり活性化計画書」の見直し、作成を行なうていただき、これを基に行政と連携して事業の推進を図ります。また、新しく地域からの提案公募型補助事業(地域元気再生事業)を創設して、地域の活性化対策を支援します。

●その他意見

時吉地区

12月15日(火)

Q 地区には町無形文化財に指定されている「金山踊り」がある。近年子ども達を含む伝統継承者が育っていない現状にある。後継者育成の方策を伺いたい。

A 来年少つま町は5周年を迎えます。その記念行事で計画されている郷土芸能祭をきっかけに、定期的に祭りを実施していきます。そうした継承性が、保存継承の一つの手立てになればと考えています。

●その他意見  
農業振興地域制度の除外

さつま産

ふるさと歴史探訪

下丁場の磨崖仏

下丁場の磨崖仏は、国道504号線沿いの観音滝公園入口近く、永野岩元の自然崖壁に彫刻されています。

岸壁に梵字(ぼんじ)といわれる、古代インドで発達した文字が彫ってあります。線刻の五輪塔を中心に左右に15の板碑形に梵字が彫られており、中心は大日如来をあらわし、左右の文字は毘沙門天や不動明王などをあらわしています。鎌倉、室町時代に彫られたといわれています。

興国二年(1341年)長野城(城主 渋谷千代童丸)に高城重棟の子重春・東郷三郎などが押し寄せ放火狼藉をした史実があるので、この時の戦いで戦死した者の追善供養のために彫られたものではないか、という説もあります。

県内では、南九州市市川辺町清水の磨崖仏群が広く知られていますが、町内でも永野の下丁場のほかに湯田にも磨崖仏が見られます。



中央が線刻五輪塔 左右が板碑



# 子どもたちに確かな学力の育成を！

## 全国学力・学習状況調査結果から

この4月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施されました「全国学力・学習状況調査」の結果が発表されました。ニュースや新聞等で全国や各県の状況について報道され、見聞きされた方も多いことでしょう。今回は、私たちさつま町の児童生徒の状況についてお知らせします。

実施された調査（問題）は次のような内容でした。

### ■国語A、算数・数学A…主として「知識」

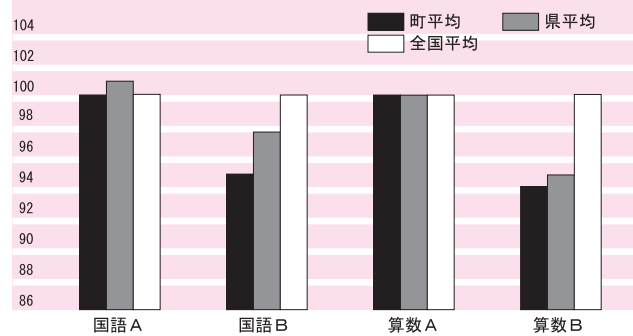
- ・身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容
- ・実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能

### ■国語B、算数・数学B…主として「活用」

- ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力
- ・様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力

下のグラフは、全国の平均を100として、鹿児島県やさつま町の平均を比較したものです。

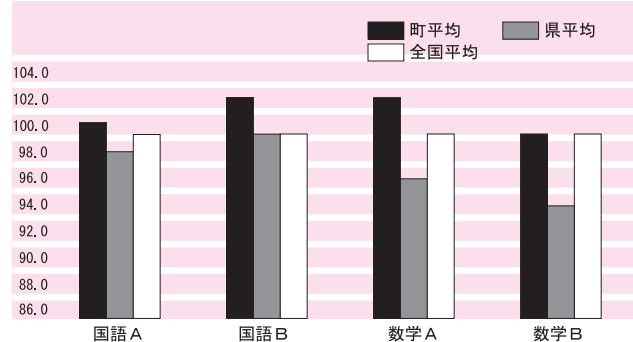
#### 小学6年生



○小学6年生では、国語A算数Aは県・全国と同レベルですが、国語B、算数Bは県平均と同じように若干全国を下回っています。

国語・算数ともに基礎的な知識や、技能の定着は図られています。知識を活用する力は、今後さらに、高めていく必要があります。

#### 中学3年生



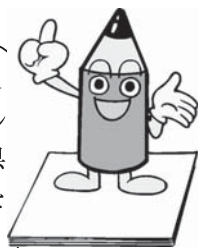
○中学3年生は、国語・数学ともに、県や全国より高い数値を示しています。

知識・技能やそれを活用する力がバランスよく定着していることが分かります。

この調査は、子どもたちの学力の一部を調べる調査です。

町内の各学校では、この調査とあわせて、鹿児島県が独自に実施している「基礎・基本」定着度調査や全国標準学力検査の結果などと比較・分析することで、きめ細かく子どもたち一人一人の学力の実態を把握するようにしています。

そして、これらの調査の結果を生かし、基礎的な知識や活用力の基になる思考力・判断力等を育成するために、正答率が低かった問題を分析・研究し練習問題を工夫したり、研究授業を通して指導方法の改善を図ったりすることで、学力の定着・向上に努めています。



国際ソロプチミスト管理職・専門職に就いている女性の世界的組織で人権と女性の地位を高める奉仕活動をしている。ボランティアとして国連に正式に認められた組織。



パープルリボンツリーの設置を終えた、国際ソロプチミストさつまの皆さん

パープルリボンは女性に対する暴力をなくす運動のシンボルです。国連が定める11月25日の「女性に対する暴力撤廃の日」に国際ソロプチミストさつま（会長山本芳子・会員数20名）が、役場本庁舎ロビーにパープルリボンツリーを設置されました。女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で重要な課題です。パープルリボンをツリーに結ぶことにより、この問題を多くの方に知っていただき、暴力という犯罪行為を我慢しないで済むよう、一人でも多くの方に勇気を与えたいという願いが込められています。

## 女性に対する暴力をなくす運動を実施 ★パープルリボンツリーを設置★

### 第5回さつま町女性大会の案内

- 日時：平成22年1月31日（日）  
午前10時開会～正午まで
- 場所：鶴田中央公民館
- 大会テーマ：『食育から健康いきいき』
- 内容：歯の健康から「食」を考える講演会  
講師：よつもと矯正歯科 四元みか先生
- 主催：さつま町女性団体連絡協議会

〈お問い合わせ〉さつま町女性団体連絡協議会事務局  
さつま町役場 企画広報課 企画振興係（内線2222）



昨年第4回大会の寸劇の一場面



購入された商品券を手渡す小牧商工会長（右）

商品券購入で地元商店街活性化に協力  
町職員と町議会議員が、商工会商品券を12月の手当てで購入しました。年末を迎えた地元商店街の活性化につなげていこうと購入された商品券は、職員（特別職を含む）201人分と全議員の20人分で、総額2,121,000円分となります。



農政課 農産園芸係 内線2424

● さつまいちご団地部会「かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)」取得

さつまいちご団地部会(さつま町28戸、3.8ha)では、平成21年11月17日付けで、温州みかんに引き続き「かごしまの農林水産物認証制度」の認証を受けました。

これは、いちご農家が、いちごを栽培する上で、①ほ場台帳の整備、②栽培履歴の記帳・整備、③農薬保管庫の設置及び農薬受払簿の記帳、④選果施設における手洗い設備の設置や帽子の着用、⑤残留農薬検査の実施等、取り組むものであり、審査については、書類審査や現地審査も行われるなど、厳しいものであります。

これにより、今まで以上に、安心・安全な農産物が、消費者の元に届けられるようになります。

※GAPとは、Good(より良い) Agricultural(農業生産)、Practice(実践)の略であり、食の安心・安全を確保するため、基準に沿って生産工程管理を行う生産者の取り組みのことであります。



企画広報課 企画振興係 内線2222

● 宝くじ号が導入されました!

平成21年度の日本宝くじ協会が実施する宝くじ助成事業では、

■ 広告掲載料

- ・ 広報さつま 1枠 1万円(縦6.0cm×横8.5cm)
- ・ 町ホームページ(行政サイト) 1月8,000円
- ・ てんがらナビ(住民交流サイト) 1月5,000円

上宮福祉会(上宮保育園)にマイクローバスが宝くじ号として整備されました。

この宝くじ助成事業は、日本宝くじ協会が自治宝くじの普及広報や公益増進のために進めている助成事業です。

今回の整備により、交通弱者である高齢者や園児の交流を主体とした活動がより活性化されることが期待されます。



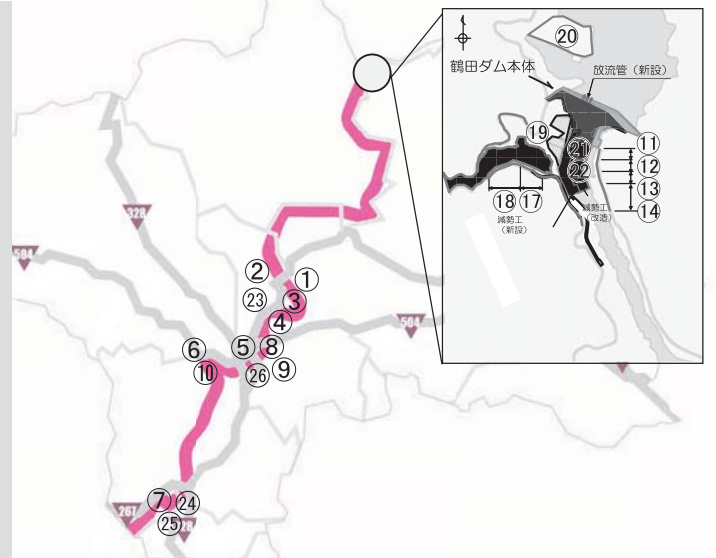
■ 詳しくは町ホームページをご覧ください。  
http://www.satsuma-net.jp/

# 川内川激特・鶴田ダム再開発速報

【国土交通省関連工事】

【激特事業関連工事】

- ① 湯田地区
  - ・ 湯田地区下流築堤工事 (H22年 3月19日迄)
  - ・ 湯田第二樋門新設工事 (H22年 3月30日迄)
  - ・ 湯田第一樋門新設その他工事 (H22年 6月30日迄)
- ② 市場地区
  - ・ 市場地区築堤工事 (H22年 1月29日迄)
- ③ 柏原地区
  - ・ 柏原第二樋門新設その他工事 (H22年 3月 5日迄)
  - ・ 柏原上流築堤工事 (H22年 2月26日迄)
  - ・ 柏原第一樋門新設その他工事 (H22年 3月30日迄)
- ④ 大願寺地区
  - ・ 大願寺地区築堤その他工事 (12月契約予定)
- ⑤ 虎居地区
  - ・ 轟大橋下流右岸築堤護岸工事 (H22年 3月16日迄)
  - ・ 轟町上流築堤護岸工事 (H22年 3月16日迄)
  - ・ 轟町下流築堤護岸工事 (H22年 3月30日迄)
  - ・ 虎居樋門新設工事 (H22年 6月30日迄)
- ⑥ 推込地区下流右岸掘削工事 (H22年 3月16日迄)
- ⑦ 二渡地区
  - ・ 大山口川左岸下流地区築堤工事 (H22年 2月26日迄)
  - ・ 大山口川第一樋門新設工事 (H22年 3月16日迄)
- ⑧ 穴川橋
  - ・ 穴川橋上部工工事 (H22年 1月29日迄)
  - ・ 穴川樋門新設工事 (H22年 6月30日迄)
  - ・ 穴川橋取付道路その他工事 (H22年 3月31日迄)
- ⑨ 川原地区護岸工事 (H22年 2月26日迄)
- ⑩ 推込分水路
  - ・ 推込地区工事用道路(終点側)設置工事 (H22年 1月29日迄)
  - ・ 推込分水路上流部掘削工事 (H22年 3月15日迄)
  - ・ 推込分水路下流部右岸掘削工事 (H22年 3月31日迄)
  - ・ 推込分水路下流部左岸掘削工事 (H22年 3月30日迄)



【北薩地域振興局関連工事】

- ⑪ 道路改築工事(合併)(夜星川橋20-1工区・夜星川橋20-2工区)
- ⑫ 県単道路整備(交付金)工事(合併)(夜星川橋21-1工区・夜星川橋21-2工区)
- ⑬ 河川激甚災害対策特別緊急工事(夜星川20-1工区・夜星川21-1工区)
- ⑭ 河川激甚災害対策特別緊急工事(久富木川20-1工区・久富木川20-2工区・久富木川21-1工区)
- ⑮ 県単道路整備(交付金)工事(合併)(東橋1工区・東橋2工区)
- ⑯ 道路改築工事(合併)(宮都大橋1工区・宮都大橋2工区)

【鶴田ダム再開発事業関連工事】

- ① 神子地区左岸工事用道路(擁壁工)工事 (H22年 1月29日迄)
- ② 神子地区左岸上流工事用道路工事 (H22年 1月29日迄)
- ③ 神子地区左岸中流工事用道路工事 (H22年 3月30日迄)
- ④ 神子地区左岸下流工事用道路工事 (H21年12月18日迄)
- ⑤ 鶴田ダム再開発神子地区工事用道路設置工事 (H22年 3月30日迄)
- ⑥ 神子地区下流工事用道路掘削法面工事 (H22年 3月20日迄)
- ⑦ 神子地区工事用道路改良工事 (H22年 3月20日迄)
- ⑧ 神子地区中流工事用道路掘削法面工事 (H22年 3月30日迄)
- ⑨ 鶴田ダム下流掘削法面工事 (H23年 3月25日迄)
- ⑩ 鶴田ダム再開発仮設備ヤード造成工事 (H22年 3月30日迄)
- ⑪ 川内川神子地区法面災害復旧工事 (H22年 3月30日迄)
- ⑫ 川内川神子地区災害復旧工事 (H22年 3月30日迄)



推込分水路 掘削状況(平成21年11月末現在)

■ お問い合わせ先 ■

- 国土交通省川内川河川事務所 TEL(0996) 22-3271  
激特事業に関すること 工務課 志賀三智  
鶴田ダム再開発関連工事に関すること 工事課 猪野和歌人  
激特関連工事に関すること 宮之城出張所 宇都薫  
TEL(0996) 53-1756
- 鹿児島県北薩地域振興局 建設部 TEL(0996) 23-5151  
河川港湾課 河川砂防第2係 係長 木佐貫浄治

■ 宮都大橋の架け替え工事に伴う迂回路の通行について

激特事業で架け替えとなる宮都大橋において、迂回路となる仮橋が完成することから、本年1月16日(予定)から交通の切り替えが行われます。切り替えによる交通状況の変更については、広報さつま12月号(P24)に掲載していますのでご覧ください。

広告

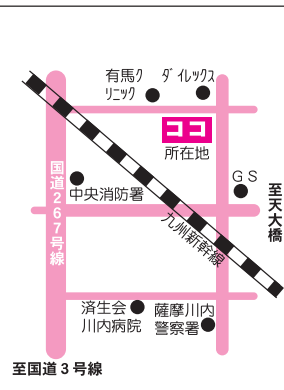
## 確定申告が2月16日より始まります。



- 年金申告のある方
- 給料を2ヶ所からもらっている方
- 保険の満期や解約があった方
- 土地や建物を売却された方

## 領家利弘税理士事務所

〒895-0074 薩摩川内市原田町25番20号 TEL(0996)25-2377(代) FAX(0996)23-2598



広告

## ちくりんスタンプ会イベント情報

スタンプを貼り終えた台紙に、貼ってご利用ください。このシールを貼ってある台紙はスタンプシールをプラス10枚差し上げます

有効期限 平成22年 1月31日まで

スタンプ プラス 10枚

台紙 15冊 おひな様巡りしませんか?  
1泊2日の旅 平成22年2月20日(土) ~21日(日)  
**人吉温泉** 「人吉・球磨ひなまつり」

詳細はちくりんスタンプ会まで ☎ 53-1141

広告

## 看護師さん募集!!

& 看護学校奨学金制度  
あります!

働きながら資格が取れます!

薩摩郡医師会病院 ☎ 0996-53-0326





福祉課 福祉障害係 内線2134

●心配ごと相談所

■日時・場所＝毎週木曜日  
午前10時～正午  
宮之城ひまわり館

■お問い合わせ  
町社会福祉協議会 ☎ 52-1123

●無料法律相談所

■日時＝2月18日(木)  
午前1時30分～午後4時

■場所＝宮之城ひまわり館

■相談員＝弁護士  
相談される方は、社会福祉協議会に予約が必要です。1回につき6名以内を受付けます。

■お問い合わせ  
町社会福祉協議会 ☎ 52-1123

すこやか長寿課 介護給付係 内線2175

●所得税等の障害者控除対象者認定書の交付について

身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、介護保険の認定を受け、概ね6ヶ月以上寝たきり状態にある方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受ければ障害者に準ずる者として、所得税や住民税の障害者控除の対象者となります。

認定の手続きは、印鑑を持参の上、介護給付係へお越しください。

消防本部 52-0119

●あぜ焼き注意報!

新年を迎え、正月気分が過ぎる頃、町内では早くも田んぼのあぜ焼き風景を頻繁に見かけるようになります。

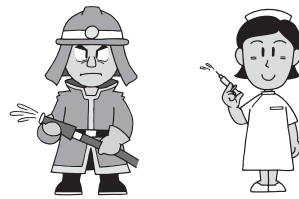
この時季は、空気が乾燥し風も強く吹くことから、あぜ焼きからの林野火災や枯草火災が多発する時期でもあります。

○風の強い日は火をつけない  
○火をつけたらその場を離れない  
○消火用具等の準備をしておく  
などの基本的な事項を守り火災を起こさないように注意しましょう。

また、あぜ焼きをする時は、必ず役場(耕地林業課林務係)で「火入れ許可」を受けてから実施しましょう。

●11月の火災・救急情報

○火災 ○救急  
◆発生件数0件 ◆出動件数 93件  
運んだ人 90人  
◆内訳  
急病 53件51人  
交通事故 12件13人  
その他 28件26人



耕地林業課 林務係 内線2431

●有害鳥獣(イノシシやニホンジカなど)の捕獲実績について

町では、猟友会に委託して狩猟の期間外に水田等の農地を荒らすイノシシやニホンジカなどの有害鳥獣を捕獲してきました。

昨年度に引き続き、夏場の猛暑期にわなによる効果的な捕獲ができたことから、ニホンジカについては今年度もたくさん捕獲することができました。

しかし、近年生息数が急速に増えているニホンジカは紫尾山周辺で出水市域を含めて推定で、約13,000頭が生息し、その他の地域でも相当数が生息していると見られ、依然として山間部を中心に被害が減少しないことから、22年度についても、「わな」の設置拡大を図るなど、農林産物の被害が少しでも減るように猟友会や被害地区の住民の皆さんと連携して捕獲対策を強化したいと考えております。

【21年度捕獲数】

( )内は、20年度の捕獲数  
イノシシ 120頭(119頭)  
ニホンジカ 158頭(127頭)  
カラス 100羽(96羽)

総務課 秘書人事係 内線2212

●職員の異動について

12月1日付け職員の異動がありましたのでお知らせいたします。

■課長補佐職異動＝福岡和則 健康増進課保険係参事補(健康増進課長補佐兼保険係長)

■係長職異動＝大迫幹夫 健康増進課保険係長(環境課環境係長)

▽大山孝 災害復興対策課まちづくり係長(耕地林業課管理係長)

▽三腰善行 環境課環境係長(災害復興対策課まちづくり係長)

▽小永田浩 建設課土木管理係長兼道路維持係長(建設課道路維持係長)

▽祁答院義信鶴田総合支所経済課耕地林務係参事補(建設課土木管理係長)

■係長昇任＝上井誠 耕地林業課管理係長(担い手育成支援室担い手育成係)

町民課 町民係 内線2121

●法務局サンデー相談所の開設について

■日時＝1月24日(日)  
午前10時30分～午後4時  
(最終受付は午後3時30分まで)

■場所＝すこやかふれあいプラザ(薩摩川内市西開聞町)

■相談員＝鹿児島地方法務局川内支局職員

■相談の内容＝登記、戸籍・国籍供託、人権など

■予約等＝予約不要、相談料無料 秘密厳守

■お問い合わせ＝鹿児島地方法務局川内支局 ☎ 22-2300

町民課 町民係 内線2125

●川内年金事務所(旧川内社会保険事務所)における年金相談

川内年金事務所では、次の日程で年金相談窓口の時間延長と休日開庁を実施する予定です。ぜひこの機会にご自身の年金についてご相談ください。

(開庁日や時間は各事務所異なりますのでご注意ください。)

○1月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)

午前8時30分～午後7時。

○1月9日(土)

午前9時30分～午後4時。

○その他の平日は午前8時30分～午後5時15分までの受付です。

■お問い合わせ先  
川内年金事務所 ☎ 22-5276

基礎年金:3つの安心サポート

◇その1:老齢基礎年金

65歳から一生涯老齢基礎年金が支給されます。(終身保障)平成21年度年金額792,100円(満額)

○20歳から60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。

○平成21年4月分からの保険料の全額が免除された期間については、保険料を全額納付した場合の年金額の2分の1(平成21年3月分までは3分の1)が支給されます。

○平成21年3月分までは3分の1)が支給されます。保険料の未納期間は年金の対象期間になりません。

○会社員や公務員(厚生年金や共済組合に加入)だった方には老齢厚生年金や退職共済年金が上乗せされて支給されます。

※老齢基礎年金を受けるためには保険料を納めた期間と保険料を免除された期間が最低25年間(300月)ある必要があります。

◇その2:障害基礎年金

国民年金加入中の病気やケガで重い障害を負われたとき障害等級

(1級・2級)による障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

平成21年度年金額(定額) 990,100円(1級)

792,100円(2級)

(注)子の人数によって加算があります。  
(1人につき:227,900円、3人目以降75,900円)

◇その3:遺族基礎年金

国民年金の加入者が亡くなった時は、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」又は「子」に遺族基礎年金が支給されます。

平成21年度年金額 1,020,000円(妻)

(基本額(定額):792,100円+子1人の加算額:227,900円)

(注1)子が18歳到達年度の末日まで、又は障害がある場合は20歳まで支給されます。

(注2)妻に支給される場合は、子の人数によって加算があります。※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、障害や死亡といった事故が発生するまでの公的年金の加入月数の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、もしくは初診日又は死亡された日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

また、会社員や公務員であるときの障害や死亡の場合には、厚生年金や共済年金からも、基礎年金に上乗せされて年金が支給されます。

手続きはお済みですか?

◇年金を受けている方が亡くなったとき

年金を受ける権利は、年金を受けている方が死亡するとなくなりますが、年金は死亡した月の分まで支払われます。

死亡した方に支払われるはずであった年金が残っているときは、遺族の方にその分の年金(未支給年金といいます。)が支払われます。遺族の方などが、「未支給年金保険給付請求書及び死亡届」を役場年金係または川内年金事務所に提出してください。

「未支給年金保険給付請求書及び死亡届」には、「年金証書」のほか死亡の事実を明らかにできる書類(戸籍抄本、住民票抄本など)が必要です。この届が遅れますと、年金を多く受け取り過ぎて、後で返さなければならなくなることもありますので、ご注意ください。

未支給年金を受け取ることでできる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹です。

未支給年金を受けられる順位もこのとおりです。

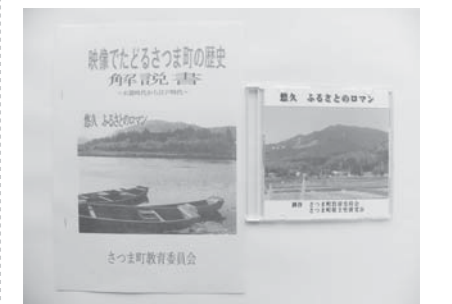
文化課 文化係 内線2551

●さつま町の歴史DVD「悠久ふるさとのロマン」を作成!

町教育委員会では、石器時代から江戸時代までの、町の歴史を映像で紹介するDVD「悠久ふるさとのロマン」を作成しました。

町内の映像を中心に、考古資料や歴史資料なども交えて紹介しています。ぜひお買い求めください。

■金額 DVD(解説書付き) 1枚 千円  
■販売場所・お問い合わせ  
町教育委員会 文化課  
(宮之城文化センター)





# がんばれ 認定農業者!! シリーズ④④

さつま町柏原

おやま えいいちろう

## 小山栄一郎さん 30歳



小山さんは、平成12年に県立農大を卒業され、派米研修・専門学校を経て同校で教職員として勤務後、平成18年に後継者として、両親の露地野菜を中心とした経営に参画されました。現在、ごぼう栽培と全ての生産物の販売を任せられ、近隣の直売所へもレシピ付きで出荷されています。また、平成20年には川薩地区農業青年クラブの会長に就任されました。「農業は、食物の元を作る仕事であり、食物を戴くことは、命を戴くことです。農業は命を支える職業であるので、自信を持って仕事をします。」と強い信条をお持ちで、幼稚園や小学校の体験学習の講師としても活動されています。

今後の目標は、「ごぼうの年間作付け面積を280a、10a当り25万円の所得確保です」と力強い抱負を話されました。

### 町長の動静

(平成21年11月)

30日 (月)	地域審議会(宮之城地区)・5周年記念事業実行委員会	11日 (水)	全国カンキツ研究大会(現地視察)
29日 (日)	平川郷まつり・さららの里まつり	10日 (火)	全国カンキツ研究大会
28日 (土)	鹿児島市さつま会(さつま町の地域資源と魅力を語る会)	9日 (月)	決算特別委員会町長総括・JA合併予備契約調印式
27日 (金)	鶴田ダムと洪水調節に関する検討会	8日 (日)	町政座談会(二渡区公民館)
26日 (木)	川内川改修促進期成会による中央要望・治水事業促進全国大会(東京)	7日 (土)	町政座談会(虎居区公民館)
25日 (水)	臨時議会・町水道運営委員会	6日 (金)	民生委員委嘱状交付・鶴田分団消防災害支援隊結成式
24日 (火)	地域審議会(薩摩・鶴田地区)・町政座談会(湯田区公民館)	5日 (木)	入札・九州農政局現地調査・町政座談会(神子区公民館)・叙勲伝達
23日 (月)	国道504号改良整備促進議員連盟期成会総会	4日 (水)	誘致企業幹部との意見交換会
22日 (日)	徹翼館弓道場創設7周年記念射会・町花まつり	3日 (火)	宮之城文化祭・防災・減災フォーラム
21日 (土)	クオラリハビリティション病院落成式	2日 (月)	北薩空港幹線道路国道328号整備促進期成会県要望
20日 (金)	ダム・発電関係市町村全国協議会総会・西回り自動車道国会議員要望(東京)	1日 (日)	近畿宮之城会・鶴田会総会(大阪)
19日 (木)	北薩空港幹線道路整備促進期成会による中央要望ほか(東京)		
18日 (水)	全国町村長大会・国会議員要望・農水省要望会(東京)		
17日 (火)	町政座談会(川原地区住民説明会(災害関連))		
16日 (月)	町政座談会(湯田区公民館)		
15日 (日)	天皇陛下ご即位20年鹿児島県奉祝式典		
14日 (土)	町政座談会(二渡区公民館)		
13日 (金)	町政座談会(川原地区住民説明会(災害関連))		
12日 (木)	町政座談会(湯田区公民館)		
11日 (水)	町政座談会(二渡区公民館)		
10日 (火)	町政座談会(川原地区住民説明会(災害関連))		
9日 (月)	町政座談会(湯田区公民館)		
8日 (日)	町政座談会(川原地区住民説明会(災害関連))		
7日 (土)	町政座談会(湯田区公民館)		
6日 (金)	町政座談会(川原地区住民説明会(災害関連))		
5日 (木)	町政座談会(湯田区公民館)		
4日 (水)	町政座談会(川原地区住民説明会(災害関連))		
3日 (火)	町政座談会(湯田区公民館)		
2日 (月)	町政座談会(川原地区住民説明会(災害関連))		
1日 (日)	町政座談会(湯田区公民館)		

### 町長交際費執行状況(11月分)

・11月1日 20,000円	近畿宮之城会及び近畿鶴田会総会時祝金	・11月16日 3,180円	さつま町高校振興対策協議会(薩摩中央高校教育講演会時講師お礼)
・11月1日 72,740円	近畿宮之城会及び近畿鶴田会総会時地場産品代	・11月19日 3,255円	友好交流青森県鶴田町長との面談時土産
・11月6日 3,400円	鶴田分団消防災害支援隊隊旗式時	・11月25日 7,656円	国道504号改良整備促進議員連盟期成会総会時
・11月13日 4,770円	川原地区住民説明会時	・11月28日 16,000円	さつま町の地域資源と魅力を語る会時会場費(4人分)
・11月15日 5,100円	柏原分団消防車庫落成祝賀会時	・11月28日 12,937円	さつま町の地域資源と魅力を語る会時地場産品代

### くらしの情報

●問い合わせ：さつま町役場 TEL(53) 1111 FAX(52) 3514

健康増進課 健康増進係 内線2143

#### ●健康診査日程【1・2月分】

乳幼児健診・健康相談

■1歳6ヶ月児(H20, 5生)

1月20日(水)

午後0時30分～午後1時受付

(宮之城保健センター)

■3歳児(H18, 11生)

1月27日(水)

午後0時30分～午後1時受付

(宮之城保健センター)

■2歳児 歯科健康診査

(H19, 12生・H20, 1生)

2月4日(木)

午後0時30分～午後1時受付

(宮之城保健センター)

■すくすく育児相談

2月5日(金)

午前9時30分～午前10時30分

(宮之城保健センター)

■4～5か月児(H21, 9生)

産婦健康診査

2月10日(水)

午後0時30分～午後1時受付

(宮之城保健センター)

■母子健康手帳交付

1月18日(月)、2月8日(月)

午前9時30分～午前11時

(宮之城保健センター)

※健康保険証、印鑑をご持参の上、ご夫婦でおいでください。

■フッ化物塗布

1月20日(水)、1月27日(水)

2月4日(木)

午後3時～午後4時受付

(宮之城保健センター)

■総合健康相談

2月2日(火)

午前9時30分～午前11時

(宮之城保健センター)

#### ●楽々ウォーク

みなさん、一緒に歩いて気持ちいい汗を流してみませんか?

#### ■緑のオアシスコース

1月10日(日) 午前8時

佐志地区公民館出発

#### ■秀吉ゆかりのロマン街道コース

1月23日(土) 午前8時

山崎地区公民館出発

#### 税務課 町民税係 内線2112

#### ●所得税確定申告について

平成21年分の所得税の確定申告時期は、2月16日(火)から3月15日(月)までとなっています。還付申告の方は2月15日(月)以前でも申告書を提出できます。期限間近になると税務署は大変混雑しますので、お早めに申告を済ませてください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書等の作成ができます。(http://www.nta.go.jp)作成した確定申告書は印刷して提出できますが、電子申告用データを作成すれば、電子申告(e-Tax)により申告等を行うことができますので、ぜひご利用ください。

また、例年通り年金受給者を対象に、確定申告書作成説明会を行います。収入が年金のみで、年金から所得税が引かれている方は確定申告をする必要がありますので、町民税・県民税申告受付時にも確定申告は受付しますが、できるだけ年金受給者説明会に参加してください。

#### ■年金受給者への説明会

2月3日(水)～2月5日(金)

午前9時30分～午後4時

宮之城ひまわり館

(確定申告書はパソコンで作成します)

ので、書いていただく必要はありません。)

#### ■お問い合わせ

川内税務署 ☎ 22-2830

#### ●贈与税の非課税の特例

平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に、直系尊属(父母、祖父母等)から住宅用家屋の新築、取得又は増改築等のために金銭の贈与を受けた人で、一

定の要件を満たす場合は、贈与を受けた金額のうち500万円までは贈与税の課税価格に含まれないこととされました。

なお、この特例は、贈与税の申告期間内に贈与税の申告書及び添付書類等を提出した場合に限り、適用を受けることができます。

#### ■お問い合わせ

川内税務署 ☎ 22-2830

#### 税務課 収納第1係 内線2113

#### ●今月の納税などについて

町民税 第4期  
国民健康保険税 第7期  
後期高齢者医療保険料 第7期  
介護保険料 第7期  
【納期限 2月1日】

#### 町民課 町民係 内線2123

#### ●「公的個人認証サービスの電子証明書」の更新・再登録手続きについて

e-Taxを利用して、所得税の確定申告をするために必要な「公的個人認証サービスの電子証明書」についてご案内です。

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期限は3年間です。有効期限が切れた電子証明は再度登録する必要があります。有効期限が切れる1ヶ月前から更新手続きができます。有効期限の確認方法は、「公的個人認証サービスポータルサイト」内で確認することができます。

(http://www.jpki.go.jp/)

有効期限をご確認の上、役場本庁町民課窓口にて手続きをお願いします。更新手続き、再登録手続きに必要なもの

- 1 住民基本台帳カード
- 2 本人確認書類(運転免許証等顔写真つきのもの。住民基本台帳カードが顔写真つきの方は必要ありません。)
- 3 認印
- 4 手数料500円



**1歳で～す**  
毎月1番最初に  
生まれた赤ちゃん

ばばのぞむ  
**馬場 望くん**

平成21年1月3日生



父 **康平さん**  
母 **久美子さん**

東町 公民会

両親から一言  
姉弟仲よく  
元気に育ってね!

**誕生おめでとう**

11月16日～12月15日届出分(14人) 敬称略

石堂 真也 轟原	木原 章太 東谷	栗原 音ね 瑠る 淳	栗原 音ね 瑠る 淳	東 信男 尚宏 湯之元	引地 美花 隆雄 木洪	萩原 希愛来 直樹 大畝町	萩原 笑夢 諒一	川上 翔と 正 上寺下	田島 圭旺 靖久 尾原	古里 和仁 貴 京塚原	長松院 ゆめの 健 船木西	上川畑 悠介 隆 愛宕	内村 真宗 義博 浅井野	あかちゃん 性別 保護者 公民会
----------	----------	------------	------------	-------------	-------------	---------------	----------	-------------	-------------	-------------	---------------	-------------	--------------	------------------

**おくやみ申し上げます**

11月16日～12月15日届出分(35人) 敬称略

轟原 文子	中菌 三郎	村山 益夫	坂元 二丸	西本サチ子	原 治巳	室屋 光二	園田 恵子	内 勝	富園 千年	穂満ナダミ	古園ジツエ	前園ハルエ	坂元 ミツ	高嶺 輝美	庵之下イツ子	迫 ムツコ	内田貴美男	山口 忠美	宮本熊次郎	なくなた人	年齢 公民会
-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

**篤志寄付**

町社会福祉協議会へ  
華の会チャリティ舞踊会  
・紫尾区大衆浴場  
上之原純夫

※誕生・おくやみは、届出人が同意された方だけ掲載しています。

森園 源輔	山之口 トミ	小田 キヨ	大園 エイ子	岡村 エイ子	上浦 達子	大野 律	西川 スミエ	上 次夫	原 次夫	東條アサオ	星原 清治	小田 福江	長野 正道	古 督大	あながわ
-------	--------	-------	--------	--------	-------	------	--------	------	------	-------	-------	-------	-------	------	------

**こんにちは保健師です 健康さつま21～生活習慣病(糖尿病予防)**

厚生労働省の人口動態統計によると、平成19年の鹿児島県の糖尿病死亡率は、人口10万対12.8で、全国でも高い状況です。

死因別にみると糖尿病の件数は少ないですが、血管が傷つく事によっておこる糖尿病合併症(脳卒中、心筋梗塞、糖尿病性腎症など)が主要死因にあがっています。

県栄養士会によると、「県内では、糖尿病が目立つ。しかし、原因は運動不足や食生活、遺伝などさまざま」と指摘されます。

本町では、特定健診をきっかけに自分の不健康な生活習慣を気づく場として、多くの人に特定健診の受診を呼びかけています。

健診を受け自分自身を振り返り、教室に参加することで、「血糖値が高いとどうしてよくないの?」「私は、どこまで糖尿病に近づいているの?」というような疑問の解決にもつながります。糖尿病は、遺伝的要因に生活環境要因が加わって発病します。生活環境要因とは、過食・偏食・肥満・運動不足・ストレスなどです。予防は、このような生活改善に取り組むことです。生活改善といっても、難しい事に取り組むわけでなく、調味料のしょうゆを例に上げると、「かける」から「つける」にする事で、一つ改善できますね。このようにちょっとした気づきか糖病予防につながるのです。

本町でも、糖尿病予備軍は、脂質異常症について多い結果ですが、日常生活を振り返ることで改善できる項目がおおいにありますので、健診受診で年に1回の体のメンテナンスをしましょう。

- (食事編)・・・血液結果や体重が改善できた人の取り組みです
- 3食必ず食べる(腹八分目)
  - 揚げ物を控え、野菜中心に
  - 仕事合間の間食・缶コーヒーを減らす
  - 休肝日を設ける
  - 食べた内容を記録する



**薩摩郡医師会病院**  
看護師  
じょうがみね  
**城ヶ峰 ゆみさん**

昼間と夜間の2交代制で勤務され、忙しい毎日を送っている城ヶ峰さんですが、休日には友人と買い物や食事に出かけ、趣味の温泉巡りなども楽しんでいきます。

過去に入院された患者さんに「あなたに担当してもらって良かった」と言われたことが、とてもうれしく印象に残り「患者さんが安心して治療を受けられるように、笑顔で忘れずに責任を持って看護するよう心掛けています。」と話されます。

そんな城ヶ峰さんは、「当院は地域医療の中核にあり、

**「安心して医療を受けられるように!」**

**ひと仕事**  
さつまに生きる

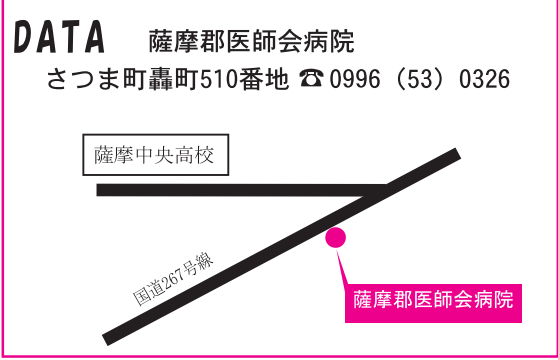
医療機器が所狭しと並んだ室内で、てきぱき作業をこなす姿があります。

城ヶ峰ゆみさんは、現在薩摩郡医師会病院の看護師として、主に病棟で入院患者さんのケアをしています。

地元の高校を卒業後、一旦は民間会社に就職した城ヶ峰さんは、看護師であるお姉さんの影響を受け、人命を守る看護師の道を選択し、働きたがら看護師免許を3年前に取得しました。



24時間救急患者の受け入れを行っているおり、昨年から救急専門医師が配置され、より高度な医療を提供することができるようになりました。私も救急外来の対応をしています。救急看護の知識、技術の必要性をより強く感じています。地域の皆さんが安心して医療を受けられるように様々な講習などに参加して勉強して行きたい。」と今後の抱負を話されました。



このコーナーでは、さつま町で働く人々の姿を紹介します。自薦・他薦は問いません。多くの人材をご紹介ください。





はま さき さい り  
**濱崎 彩里さん**

白男川小学校 6年



**わたしの夢は、助産師になることです。**

わたしは4年生のころ、テレビで赤ちゃんが産まれるところを見ました。とてもきつそうにして産んでいる、お母さんの映像が流れました。その時わたしは、「妊婦さんは大変そう、きつそうだなあ、助けてあげたい」という気持ちになりました。そしてわたしは、「助産師になろう」と決めました。妊婦さんの助けとなり、大切な命の誕生のために夢に向かってがんばりたいです。そして、だれからも信頼される助産師になりたいです。



**休日在宅医**

**【1月】**

10日	薩摩郡医師会病院	☎ 53-0326
11日	立志病院	☎ 55-9119
17日	宮之城病院	☎ 53-0180
24日	てらだ内科クリニック	☎ 21-3232
31日	木原医院	☎ 52-2700

**【2月】**

7日	稲津病院	☎ 52-3355
11日	小緑内科	☎ 52-1676

**休日薬局**

**【1月】**

10日	青空薬局	☎ 52-0101
11日	フタヤ薬局	☎ 59-2033
17日	ドレミ薬局	☎ 21-4575
24日	さし薬局	☎ 21-3610
31日	みやんじょ薬局	☎ 52-4650

**【2月】**

7日	やまだ薬局	☎ 52-4585
11日	とどろ薬局	☎ 52-2525

**わたしたちの町**

**推計人口による**

人口	24,273人 (-12人)
男	11,203人 (-5人)
女	13,070人 (-7人)

世帯数 10,285世帯

転入	33人	転出	30人
出生	14人	死亡	29人

(平成21年12月1日現在)

( ) は前月対比

※休日在宅や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。